

令和8年6月18日

読谷村議会
議長 上地 利枝子 殿

総務常任委員会
委員長 山 内 政 徳



委員会審査報告書

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

事件の番号	付託年月日	件名	審査の結果
(令和7年) 請願第1号	令和7年9月9日	小中高生の通学に配慮した鳳バスの運用に関する請願	不採択

請願第1号 小中高生の通学に配慮した鳳バスの運用に関する請願

1. 請願趣旨

近年の物価高騰に伴い本村において、子供達が安全かつ平等に通学できる環境を整備するため、学校から離れて居住する住民として、下記の通り請願いたします。

2. 請願要旨

- (1) 鳳バスを小中高生が無料で利用できる制度を導入してください。
- (2) 鳳バスの運営における費用負担の見直しをしてください。
- (3) ダイヤ・ルートの見直しをしてください。

以上が請願の主な内容です。

3. 審査の経過

(1) 令和7年11月12日

- ① 請願者からの内容の聞き取りをおこなう。
- ② ひとり親世帯や多子世帯には片道百円往復二百円は負担である
- ③ 義務教育なのに通学にお金がかかるのはおかしいとの意見もある
- ④ シーレイク座喜味は通学に時間がかかり、鳳バスも利用に不便である

(2) 令和7年11月27日生活環境課から鳳バスの現状の説明を聞く

- ① 2の(1) について無料にできない理由
 - ・ 一般乗合旅客自動車運送事業で運営を行っており、他の交通事業を営む民間事業者の経営（地域の一般利用の公共交通）守るため。
- ② 2の(3) ダイヤ・ルートの見直しについては、すでにルート見直しの調査が行われており、令和8年9月から新ルートがスタートする。

(3) 令和8年4月14日

- ・ 生活環境課 課長、担当職員係長 出席
 - ・ 学校指導課 課長、主幹 出席
- ① 地域公共交通会議における運行ルートとダイヤの見直し。
 - ② 公共交通運航形態の改善と学校待機場所の確認等、調査を行ないました。

4. 審査の概要

請願要旨（１）、（２）、（３）、の（１）について、鳳バスの子供達の通学の利用料金の無料については、鳳バスは、国土交通省の道路運送法に基づく「一般旅客自動車運送事業の許可基準に基づく」に適合することが大前提となります。同事業は対価が伴うものとなっており、利用料金の設定（無料化）については沖縄総合事務局、バス会社、タクシー会社などの公共交通事業者を含む様々な関係機関の下、読谷地域公共交通会議において決定しており無料にすることはできないとの事。

又、学校から距離の遠い子供達に、無料の定期券を配布する事と距離の遠い近いの判断、そして子供達の通学の平等生の観点からも委員会での判断が難しく、子供達の通学を便利するための運行ルートの見直しについても令和７年度から行われており、請願者の求めている改善は可能限り改善されるものと考えました。

よって総務常任委員会としては、請願第１号は、全会一致で不採択と決しました。